

令和5年3月に
スタート!



**宣誓が
できる方**

- ・いずれか一方が、市内に住所を有している。
(市内への転入を決定している場合を含む)
- ・成人(18歳以上)に達している。
- ・配偶者(事実上の婚姻関係を含む)がいない
- ・宣誓をしようとする相手以外と宣誓していない
- ・二人の関係が直系血族、三親等内の傍系血族または直系姻族でない
(宣誓しようとしているお二人の養子縁組を除く)



パートナーシップ宣誓書受領カード

※このカードは、香南市パートナーシップ宣誓制度の取扱いに関する要綱の規定に基づき、パートナーシップ宣誓書を受領したことを証します。

宣誓者 【本人】 氏名 _____ (年 月 日生) 住所 _____ 宣誓日 年 月 日 交付番号 _____	【パートナー】 氏名 _____ (年 月 日生) 住所 _____
---	--

カード表

特設宣誓書受領カードの氏名、交付年月日等特設カードの氏名(通称名)を使用している場合

【備考】

注意事項

※このカードは、パートナーシップ宣誓書の取扱いに関する要綱の規定に基づき、パートナーシップ宣誓書を受領したことを証するものです。

※このカードは、パートナーシップ宣誓書の取扱いに関する要綱の規定に基づき、パートナーシップ宣誓書を受領したことを証するものです。

※このカードは、パートナーシップ宣誓書の取扱いに関する要綱の規定に基づき、パートナーシップ宣誓書を受領したことを証するものです。

※このカードは、パートナーシップ宣誓書の取扱いに関する要綱の規定に基づき、パートナーシップ宣誓書を受領したことを証するものです。

※このカードは、パートナーシップ宣誓書の取扱いに関する要綱の規定に基づき、パートナーシップ宣誓書を受領したことを証するものです。

※このカードは、パートナーシップ宣誓書の取扱いに関する要綱の規定に基づき、パートナーシップ宣誓書を受領したことを証するものです。

※このカードは、パートナーシップ宣誓書の取扱いに関する要綱の規定に基づき、パートナーシップ宣誓書を受領したことを証するものです。

※このカードは、パートナーシップ宣誓書の取扱いに関する要綱の規定に基づき、パートナーシップ宣誓書を受領したことを証するものです。

カード裏

特設宣誓書受領カードの氏名、交付年月日等特設カードの氏名(通称名)を使用している場合

【備考】

注意事項

※このカードは、パートナーシップ宣誓書の取扱いに関する要綱の規定に基づき、パートナーシップ宣誓書を受領したことを証するものです。

※このカードは、パートナーシップ宣誓書の取扱いに関する要綱の規定に基づき、パートナーシップ宣誓書を受領したことを証するものです。

※このカードは、パートナーシップ宣誓書の取扱いに関する要綱の規定に基づき、パートナーシップ宣誓書を受領したことを証するものです。

※このカードは、パートナーシップ宣誓書の取扱いに関する要綱の規定に基づき、パートナーシップ宣誓書を受領したことを証するものです。

※このカードは、パートナーシップ宣誓書の取扱いに関する要綱の規定に基づき、パートナーシップ宣誓書を受領したことを証するものです。

※このカードは、パートナーシップ宣誓書の取扱いに関する要綱の規定に基づき、パートナーシップ宣誓書を受領したことを証するものです。

※このカードは、パートナーシップ宣誓書の取扱いに関する要綱の規定に基づき、パートナーシップ宣誓書を受領したことを証するものです。

※このカードは、パートナーシップ宣誓書の取扱いに関する要綱の規定に基づき、パートナーシップ宣誓書を受領したことを証するものです。

①事前予約

宣誓希望日の1週間前までに電話、メールで宣誓手続きの予約



② 宣誓

必要書類をお持ちの上、二人
そろってお越しください。
本人確認や宣誓内容等の確認
をします。



③ 宣誓書受領証等の交付

宣誓を受け付けてから交付まで数日間必要です。「香南市パートナーシップ宣誓書受領証及びパートナーシップ宣誓書受領カード」を交付します。

詳しくは、香南市のホームページをご覧ください。
宣誓手続きの流れの詳細・資料などを掲載しています。

問い合わせ先

香南市役所 人権課(本庁舎4F)

高知県香南市野市町西野2706番地

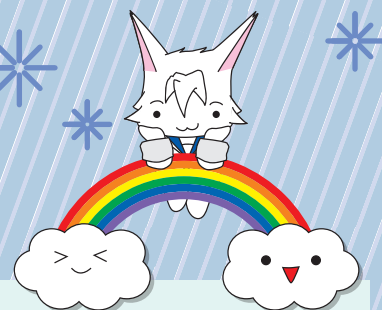
TEL:0887-57-8507 FAX:0887-56-0576

E-mail:2216ps@city.kochi-konan.lg.jp



性的マイノリティ(性的少数者)とは

性自認、性的指向その他性のあり方が少数派の方で、L G B Tは性的マイノリティを表す言葉の一つとされています。



性のあり方は多様です

「自分の性別が何か」「どんな性別の相手が好きか」といった性のあり方は4つの要素で構成されています。多様な性のあり方をまとめて「S O G I (ソジ・ソギ)」と表現されています。近年は性表現を合わせて「SOGIE (ソジー)」という総称が広がってきています。

性的指向

好きになる性
恋愛感情や性的な関心が主に
どの性に向くか向かないかとい
う概念

性自認

心の性
自分がどの性別であるか
またはないかについての認識

表現 する性

ふるまう性
服装や言葉遣い・立ち振る舞い
など、自分の性をどう表現する
かを指す用語

からだ の性

生物学的な性
生まれた時に割り当てられた性
戸籍上の性

カミングアウトされたら

カミングアウトとは、自分が性的マイノリティであることを自分の意志で他の人に伝えることです。カミングアウトされたということはあなたを信頼しているからです。そしてこれからも関係が続けていきたいからです。

まずは、真摯にその人の話に耳を傾けましょう。「大切なことを伝えてくれてありがとう」「何かできることがありますか」などと声をかけると良いかもしれません。また『勝手に他人に共有しません』という、アウティングしない意志を伝えましょう。

アウティングは重大な人権侵害です。

アウティングとは本人の同意なく第三者が性的指向や性自認などを暴露することです。アウティングはプライバシーの侵害に当たり、本人たちは学校、職場でいじめや偏見、差別などを受けることになったり、居場所を失うことにつながります。

❁ 制度が始まると何が変わる？ ❁

誰もが暮らしやすいまちへ。

この制度により、性的マイノリティのパートナーシップ関係にある方が、日常生活の様々な場面での手続きが円滑になるほか、例えば市営住宅への入居申込等、新たにサービスが受けられるようになります。法律行為である婚姻とは異なり、パートナーシップの宣誓により法律上の効果を生じさせるものではありませんが、この制度の導入により、多様な性や性的マイノリティの方に対する理解を広めていくとともに、生活上の困りごとの軽減など、暮らしやすい環境づくりにつなげていきます。

市民、事業者の皆様には、このような趣旨をご理解いただき、本制度の推進にご協力くださいますようお願いいたします。

